



マイナポータルって？

- 子育てや介護をはじめとする行政手続きの情報検索や、オンライン申請ができたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

マイナンバーカードを使って、保育園の申し込みや、介護保険関連の手続き、児童扶養手当等の手続きの一部が利用できます。

- ※カードを使わずに利用できる手続きもあります。

<https://myna.go.jp/>



健康保険証の利用登録

マイナンバーカードを健康保険証としても利用できるようになりました。

- ※今までの健康保険証も引き続き利用できます。

マイナポータルから利用登録後、医療機関の窓口で専用の読み取り機器にカードをかざすことで、ご本人の医療保険の資格を確認します。

対応している医療機関は厚生労働省ホームページで確認できます。

例えばこんないいことがあります！

- ご本人が同意すれば、初めての医療機関でも特定健診情報や、今までの薬剤情報が医師等と共有できるようになります。
- 限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。※自治体独自の医療費助成については書類の持参が必要です。
- マイナポータルを利用して、自分の特定健診情報を閲覧できるようになります。

また、確定申告の際、マイナポータルを通じて医療費控除の手続き時にご本人の医療費が自動入力出来ます。

もっとくわしく知りたい！

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html
(厚生労働省)

